

件名	保健所へ所有者不明の猫を届け出た場合の対応について
受付日	令和元年8月19日
ご意見・ご提案の概要	保健所へ所有者不明の猫を届け出た場合に、届け出た者に対して飼い主を探すよう協力を求めるのはやめてほしい。
県の考え方	<p>保健所へ所有者不明の猫が届け出られた場合には、その猫の飼い主が探している可能性がありますので、届け出いただいた方に対して、近所の飼猫ではないか確認をお願いすることがあります。</p> <p>これについては法的義務ではありませんが、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>
担当課	健康福祉部 生活衛生課